

社会福祉法人さつき会 行動計画(女性活躍推進法版)

職員が安心して働けるよう、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年2月1日から令和6年6月30日までの1年4ヵ月間

2 内容

【目標1】

●全ての職員が働きやすい職場環境を整備する。

- ①様々なハラスメントが起きないように、法人内に相談窓口を設置する。
- ②研修等によりハラスメント防止を周知徹底する。

《対策》

- ※令和5年2月1日～ ・毎年1回職員全体会議で行動計画について説明
- ※令和5年2月1日～ ・相談窓口について再周知
- ※令和5年6月1日～ ・年1回以上の研修会等の開催

【目標2】

●多様な勤務形態の確保について

- ①非常勤職員から正職員への転換を支援する。
- ※限定正職員制度：令和4年4月1日～施行

《対策》

- ※令和5年2月1日～ ・毎年1回職員全体会議で行動計画について説明
- ※令和5年2月1日～ ・職員面談等で職員の意向を確認し転換支援

【目標3】

●有給休暇10日以上貸与されている全職員の有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年8日以上とし、さらにリフレッシュ休暇として連続4日以上取得を目指す。

《対策》

- ※令和5年2月1日～ ・毎年1回職員全体会議で計画的な取得について説明
- ※令和5年2月1日～ ・毎年計画的な取得に向けて管理職員研修開催
- ※令和5年4月1日～ ・毎年数回各事業所の取得結果公表（職員回覧）